

令和元年 第18回帯広市教育委員会会議録

1. 令和元年12月26日 木曜日 16時 ～ 17時10分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- | | |
|---------|---|
| 日 程 第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日 程 第 2 | 議案第 46 号 帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定について |
| 日 程 第 3 | 議案第 47 号 帯広市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について |
| 日 程 第 4 | 議案第 48 号 帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞規則の一部改正について |
| 日 程 第 5 | 議案第 49 号 帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部改正について |
| 日 程 第 6 | その他 (1) 帯広市議会 12 月定例会の報告について |
| | その他 (2) 教育懇談会の概要報告について |
| | その他 (3) 今後の事業予定について |
| | その他 (4) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日 程 第 7 | 報告第 38 号 令和元年度とからジュニア文芸各賞の決定について【非公開】 |
| 日 程 第 8 | 報告第 39 号 給食費改定の検討に着手する際の判断基準について【非公開】 |
| 日 程 第 9 | 議案第 45 号 職員の処分について【秘密会】 |

池原教育長

ただ今から、令和元年第18回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第46号、帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第46号、帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。議案書1ページから88ページまでになります。本案は帯広市定住交流センター条例施行規則外5件の規則について健康増進法の一部を改正する法律の施行により、受動喫煙対策として規則の一部を改正いたしますほか、所要の整理を行うものであります。改正の内容につきまして、議案に添付しております新旧対照表でご説明いたします。とちプラザにつきまして、議案書38ページ、帯広市定住交流センター条例施行規則第16条、また議案書45ページ、帯広市生涯学習センター条例施行規則第17条におきまして、それぞれ喫煙をしないことを加えております。次に市民文化ホールにつきましては議案書53ページ、帯広市民文化ホール条例施行規則第11条に、また、各スポーツ施設につきましては議案書73ページ、帯広市体育施設条例施行規則第17条に、また、帯広の森研修センターにつきましては議案書80ページ、帯広市帯広の森研修センター管理規則第15条に、それぞれ喫煙をしないこと。ただし、教育委員会が特に認めた場合はこの限りではないと加えております。また、所要の整理につきましては、様式の一部変更などがございます。なお、受動喫煙対策に係る規則改正につきましては、令和2年4月1日から施行いたします。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員

教育委員会が特に認めた場合という言い回しが多いのですが、例えば申請があるとか、事前に想定して何か決めておくとか、具体的にどのような形で認めることを想定していますか。

森川調整監

教育委員会が特に認めた場合につきましては、文化ホール、スポーツ施設、森の研修センターについて項目を設けさせていただいております。原則禁煙でございますので、基本的には禁煙の扱いとしますが、特に申し出のあった部分について臨時的に喫煙場所等を設

けるという対応でございます。具体的には文化ホールで行われます全国規模の講演会など、主催者側が設けたいと申し出があった場合に臨時的に設けるケース、あるいはスポーツ施設などでは、国際大会で海外からたくさんお見えになりますので、主催者側から必要と申し出があった場合に設置することを想定しております。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

総合体育館の使用時間について、今回午前9時から午後10時までと使用時間が1時間伸びたことについて、今回、他の施設の使用時間も検討はされなかったのかお聞きしたいと思います。もう1点、体育施設の使用許可申請書の提出期限は、以前は使用しようとする7日前となっていました、今回8日前に変更した1日の差についてお聞きしたいと思います。

河瀬 主幹

今回の総合体育館の時間延長につきましては、指定管理されますSPCから、市民の方々が仕事帰りにもトレーニング場を使っただけのように、今までの9時を10時までにという要望がございました。明治北海道十勝オーバルについても10時まで開放しておりますので、それと同じ扱いで広く市民の皆さんが利用できるという考えでございます。それから、7日から8日に変更したことにつきましては、一般市民の方に空き情報を7日前までにお知らせしております。7日に締めると、7日前までに知らせることができないため、期限を変更したところでございます。

藤澤 委員
池原教育長
森川調整監

ありがとうございます。

他の施設も検討されたのかという質問についてはどうですか。

その他の施設につきましては、とかちプラザや文化ホールも10時まででございます。

藤澤 委員

今回、総合体育館が新しくなって、時間も延長されたということで、他の施設も時間の検討をされたのかお聞きしたかったのです。

森川調整監
藤澤 委員
塩野谷委員

特に検討はしておりません。

ありがとうございます。

第17条の(7)喫煙をしないこととあります。建物内では喫煙しないのはいいと思いますが、入館前と入館後は今まで通りで差し支えないと思います。教育委員会が特に認めた場合という文言も必要ないのではないですか。人がいるところとか、会議室などは禁煙でいいと思うが、外で喫煙するのであればいいと思います。帯広市民にも愛煙者がいるわけですから、排除するような規定は相応しくないと思いますが、どうでしょうか。部分的に特別な場合だけ許可するのではなくて、最近タバコが嫌いという意見が圧倒的に強いので、同じ市民として平等に、共存できるような体制を作っていたきたいと思います。

中小原課長

とかちプラザにつきましては、図書館側の入り口付近に灰皿を置

いて、限定した形で喫煙していただいているのですが、審議会等でご意見を聞く中では、現在、年間60万人くらい利用していただいています。小さいお子さんからご年配の方までいらっしゃいますので、健康増進法の改正に伴い、全面禁煙となったものです。

森川調整監

今回の健康増進法の改正に係ります対応につきましては、帯広市として対応方針が出ております。第二種施設につきましても、第一種と同様に原則全面禁煙という方針がございまして、それに基づき各施設の利用実態を踏まえて対応をしているということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

塩野谷委員

今後、とかちプラザで会議や研修などする場合に、1、2時間ならいいが、半日や一日単位だと喫煙者がいるグループや団体は利用しにくくなると思います。

草森 部長

今、調整監から申し上げましたけれど、まちづくりの観点からも、帯広はそういう方向で学校や施設は対応していくということです。いろいろなご意見はあると思いますが、長い目で見ると病気を少なくすることにもつながることですので、吸う側の方には十分に理解していただくように周知等も進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

田中 委員

私もかつてたばこを吸っていたので、喫煙者の気持ちはわからないわけではありませんが、ただ、時代は明らかに禁煙で、公共施設は受動喫煙の問題もあるので絶対だめという話になるだろうと思います。お伺いしたいのは、原則禁煙というのは、過渡的措置だと思ったのですが、将来的には全面禁煙にしていくべきだろうし、そうしなければいけない事案だと思います。なぜこんなことを言うかという、報道によると道議会の新庁舎の喫煙所が話題になっていたり、かつて市議会でも喫煙所を設けていることに対する市民の反発もあったと思います。先ほど国際大会等々で、文化的な風習などが違うということもあるので、その場合に関してのみ、教育委員会が例外措置として扱うというお話だったと思いますが、もし、市民の方が知らないで見た時に、どうなっているのかという議論になり兼ねないと思いました。もちろん喫煙される方の気持ちもわからないのではないのですが、そのうち原則禁煙の原則が取れていくだろうと感じました。質問ではなく感想です。

森川調整監

今、田中委員がおっしゃられるような方向に世の中が変わっていくと思われませんが、まだまだ喫煙をされている方は世界を見てもいらっしゃいます。世の中の動向を見極めながら、適宜進めていきたいと思えます。

池原教育長

暫時休憩します。

(暫時休憩)

再開します。

塩野谷委員

禁煙という時代の流れには逆らえないと思うので、私の意見という事です。

池原教育長

ご意見として承ります。

佐々木委員

帯広の森の屋外テニスコートを練習目的で専用使用する場合、継続して2時間を超えることができないというのは、今までの使い方を知らないのですが、申し込む時に2時間を超える申請ができないということでしょうか。

河瀬 主幹

1つのコートを使用する団体が2時間までというのは今までと変わりませんが、文言として今までなかったのを整理させていただきました。2時間を過ぎて、さらに使いたい場合は、もう1回新たに申し込むという形になります。

佐々木委員

今までの運用と一緒にということですね。

河瀬 主幹

はい、そうです。

佐々木委員

わかりました。

池原教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第46号、帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第46号は決定されました。

日程第3、議案第47号、帯広市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第47号、帯広市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてご説明いたします。議案書89ページをご覧ください。本案は帯広市総合体育館に係る帯広市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を制定するものであります。なお、現行の総合体育館は令和元年12月31日を以て廃館とし、新しい総合体育館は令和2年2月29日から開始を予定しております。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

池原教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第47号、帯広市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第47号は決定されました。
日程第4、議案第48号、帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第48号、帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞規則の一部改正についてご説明いたします。議案書91ページをご覧ください。本案は国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律（平成30年法律第57号附則）の公布により、令和2年1月1日から体育の日がスポーツの日に改められることに伴い、帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞規則の一部を改正するものです。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第48号、帯広市スポーツ賞スポーツ奨励賞規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第48号は決定されました。

日程第5、議案第49号、帯広市スポーツ推進委員設定規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第49号、帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部改正についてご説明いたします。議案書93ページでございます。本案は成年後見制度の利用促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正するものです。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第49号、帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第49号は決定されました。

日程第6、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会12月定例会の報告についてを議題とい

たします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

帯広市議会12月定例会における質疑のうち、私から、学校教育
部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書97ペー
ジでございます。今回は一般質問20名中5名、議案審査特別委員
会11名中1名の議員から質問がございました。はじめに一般質問、
檜山直義議員の質問中、国からの教職員に対するマイナンバーカー
ドの申請・取得状況の調査内容についての質問につきましては、各
教職員が記入する様式には、氏名等を記載する欄が設けられてい
るが、教育委員会には取得済み等の人数のみを回答するものとなっ
ている旨を答弁しております。次に大和田三朗議員の質問中、今年度
フッ化物洗口の普及拡大の考えについての質問につきましては、学
校規模の違う4校で実施する中で、具体的な手順や手法を確立させ、
全校実施に向けて検討する旨を答弁、児童生徒のスマートフォンの
適切な使用方法の対応についての質問につきましては、学校だけで
なく市P連、家庭とも連携しながら、有効性ととも危険性につい
ても発達段階に応じて指導していくことが大切である旨を答弁して
おります。次に大平亮介議員の質問中、児童生徒のLGBTの存在
を前提とした対応についての質問につきましては、当事者への配慮
と他の子どもたちへの配慮との均衡をとりながら、適切に支援を進
めることが重要である旨答弁しております。次に藤澤昌隆議員の質
問中、教育現場でのインフルエンザ予防接種勧奨の考えについての
質問につきましては、インフルエンザの予防接種は任意であること
から各家庭の判断で行うものであります。一定程度抑える効果や
重症化を予防する効果はあることから、学校だより等で情報提供す
るよう市教委から通知を発出する旨を答弁、アルコールなどで机や
ドアなど、触れることが多い箇所を除菌すべきとの質問につきまし
ては、より効果的な予防方法等について検討する旨を答弁しており
ます。次に今野祐子議員の質問中、学習指導要領の改訂により、新
しい学習内容についての指導方法などの研修や情報提供の現状につ
いての質問につきましては、校内研修等の支援や授業づくりに活用
できる資料などの情報提供など、学校の実態を把握しながら支援し
ている旨を答弁、ICT機器の整備による効果についての質問につ
きましては、知識・技能の習得だけでなく、その知識・技能を用い
て、思考力・判断力・表現力を伸ばすツールとしてICTを活用す
ることが効果的である旨を答弁しております。この他議案審査特別
委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったとこ
ろです。学校教育部に関する報告は以上でございます。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告させ
ていただきます。議案書97ページにお戻りください。今回、一般

質問では4名の議員から、議案審査特別委員会では3名の委員から質問がございました。はじめに、大塚徹議員の質問中、歴史を活かしたまちづくりにつきましては、百年記念館の歴史に関する調査研究の取り組みに関し、様々な調査の成果を活用しつつ、帯広市の歴史に深みをもたせられるよう努めていきたいとの答弁をしております。また、スポーツ環境整備につきましては、帯広の森の体育施設が所在地である芽室町と報道されることに関しまして、帯広の森にある運動施設が帯広市の所有の施設でないかのような誤解を招くことのないよう取り組んでいきたいとの答弁をしております。次に石橋勝美議員の質問中、動物園の整備の展望につきましては、動物園の安定した運営を図るために、市民や企業を巻き込む取り組みに関し、おびひろ動物園の様々な魅力を発信し、年代や地域を超えた幅広い力を集めながら、誰もが利用しやすく、愛される動物園づくりを進めていくとの答弁をしております。次に鈴木正孝議員の質問中、スポーツを活かした今後のまちづくりにつきましては、札幌オリンピック・パラリンピック招致に向けた明治オーバルの改修に関しまして、立候補を目指す札幌市の意向を受け、今後の需要見通しやニーズの把握に努めながら、施設所有者として適切に判断していくとの答弁をしております。また、スポーツ指導者の資質向上に向けた人材育成に関しまして、帯広市体育連盟やスポーツ少年団本部などと連携しながら、指導者講習会や研修会を通じて、資質の向上に引き続き取り組んでいくとの答弁をしております。最後に菊地ルツ議員の質問中、新総合体育館への期待と可能性につきましては、新たな総合体育館の機能や障害者対応に関し、新しい総合体育館は、延べ床面積が2.5倍になり、実施可能な競技の幅が広がるほか、車いす対応の更衣室などを設け障害者スポーツに取り組みやすい環境を提供し、健常者のみならず障害者の利用の広がりにも期待しているとの答弁をしております。この他、議案審査特別委員会につきましては、記載のとおり質問があったところです。以上であります。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)教育懇談会の概要報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

令和元年度教育懇談会の開催結果の概要についてご報告いたします。議案書101ページになります。はじめに1.開催日程・参加者数につきましては、10月15日(火)から11月11日(月)の期間中、コミュニティセンターなど市内4カ所で開催し、参加者数は昨年度より約15名増の合計96名の参加をいただいたところでございます。参加者はPTA関係者や保護者の方などの市民の皆

さん及び教職員でございました。2. 開催内容につきましては、帯広市教育基本計画の紹介、「みんなでいっしょに子どもを育む『コミュニティ・スクール』」「キリンにお嫁さんって来るの？」をテーマとし、学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、その実現に向けた取組みのほか、動物園の最近の話題や魅力向上などについて、教育長から説明した上で、それぞれ懇談を行いました。この他、教育全般について幅広く意見交換を行いました。3. 主な質問・意見等については、帯広市教育基本計画に関するものでは、帯広市の魅力的な教育などについて、コミュニティ・スクールに関するものでは、学校運営協議会の委員選定や活動の具体例などについて、動物園に関するものでは、おびひろ動物園の情報発信などについてご意見をいただいたところがございます。また、教育全般については、学校運営に関するご意見をはじめ、教育内容に関する事など、教育について幅広くご意見をいただいたところがございます。詳しい内容についてはお手元の資料をご覧くださいと思います。4. アンケートの概要については、92名の方からご提出をいただき、回収率は95.8%でございました。結果の概要については、①開催周知については、約7割の方が児童生徒の保護者や公共施設、関係団体等に配布したチラシを見て、懇談会の開催を知ったとのことでした。④参加した感想については、約5割の方が、良い、まあ良いと肯定的な感想でした。⑥テーマの設定については、約8割の方から、適切とご回答をいただきました。⑦から⑩にかけてのご意見・ご感想につきましては、帯広市教育基本計画に関するものでは、ふるさとの発展の重要性などについて、コミュニティ・スクールに関するものでは、仕組みや方向性などについて、動物園に関するものでは、おびひろ動物園の発展や連携の強化などについてご意見をいただいたところであります。その他、学校教育や教職員に関する事などについてご意見がございました。最後に開催結果の周知につきましては、今後いただいた主なご意見等と、それに対します回答等の概要を帯広市のホームページにて公開してまいります。報告は以上であります。

池原教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

内容は概ね良かったと理解しています。1点だけ、動物園での参加者が3名だったことの原因について、何か見解を持たれているのか教えてください。土曜日の午前ということが原因なのか、いろいろ考え方がありそうです。今回、動物園もテーマの1つになっていて、動物園で行うことは意義のあることだと思いますので、他の開催場所と比べても残念な数字だと思いました。

佐藤 課長

今年のテーマが「キリンにお嫁さんって来るの？」ということもあり、例年ですと図書館などが会場予定となっておりますが、今

年は動物園での開催としたところでございます。当日はかなり肌寒く、小雨が降っていた状況でございます。動物園に入園の際にチラシ等で声掛けの周知を行いました。なかなか浸透しきれていなかったと考えてございます。今回の会場が適切ではなかったとは考えておりませんが、次年度以降の開催につきましては、来場しやすい環境で進めていきたいと考えております。

池原教育長

昨年時間帯はどうでしたか。土曜日の午前で行ったことはありますか。

藤澤 委員

昨年とはかちプラザ、一昨年は図書館で、どちらも午前でした。図書館のときは何かの行事が重なっていて参加者が少なかったと記憶しています。

佐藤 課長

昨年とはかちプラザは土曜日の午前中で、その前の図書館は日曜日の午前中です。

藤澤 委員

今回、動物園ということで、教育懇談会でなぜ動物なのかという話も出たようで、市として動物園や他の施設も持っておりますので、市民にアピールするためにも、動物園に再チャレンジでも、図書館でもいいので、そういう方向に進めたらいいという意見です。

池原教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

学校教育部の1月の主な事業予定についてご説明いたします。議案書105ページになります。教育研究所では1月7日から10日にかけて、とかちプラザ等で冬季教員研修講座を開催する予定です。また、教職員としての専門性と資質向上を図ることを目的に、学年・学級経営研究協議会を1月7日に、校内研究推進協議会を1月24日に開催する予定です。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。106ページ、生涯学習課では帯広市民大学講座「明治の食卓～十勝のチーズを知る」など4講座をご覧の日程で予定しております。107ページ、文化課では小学校4年生以上を対象に、「冬休み小学生舞台探検」を1月4日、5日に帯広市民文化ホールで予定しております。次に108ページ、図書館では図書館友の会や北海道立文学館と共催し、「冬休みこども図書館のつどい」を1月11日に予定しております。109ページ、百年記念館では十勝管内で創作活動をされている方の作品を集めた「郷土美術展」を1月17日から2月2日まで予定しております。動物園では飼育員のガイド付きで観察する「冬の裏側探検隊」を1月12日に予定しております。最後に110ページ、スポーツ振興室では「市民クロスカントリースキーツアー」を1月19日に上士幌町糠平湖周辺で予定をしております。以上です。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

冬季教員研修講座は小中学校の全教員が対象となるのですか。また、講師はどのような方なのか、概要を教えてください。

村松 部長

研修講座の対象は小中学校の教員全員となっておりますが、冬季休業中に入っておりますので、悉皆研修ということではなくて、自分で選んで参加していただく形になります。毎年、総数にすると400名くらいが講座に参加しております。内容としましては、今日的教育課題ということで、ここには載っておりませんが、今日から2日間特別講座を行っております。今日は小学校英語の授業講座、午後は「なつぞら」のNHKの方をお招きし、北海道・帯広の自然を生かした情報発信の視点でお話をさせていただきます。様々な専門的な外部講師を用いた研修でございます。

塩野谷委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（4）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書は111ページでございます。地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より12件、20万6千円のご寄附をいただいております。以上です。

藤沼 課長

学校教育課では学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるためとして、市外在住の方20名、計44万4千円のご寄附をいただいております。以上です。

渡邊 課長

議案書114ページでございます。文化課では市外在住の方4名から、計6万2千円をご寄附いただきました。以上です。

前原 館長

図書館では図書資料の充実のためとして、市外在住者の方28件、計89万2千円をご寄附いただきました。以上です。

柚原 園長

議案書116ページでございます。動物園では市外在住の方31件、計79万3千円を動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとしてご寄附いただいております。以上です。

河瀬 主幹

スポーツ振興室では市外在住の方から6件、計9万7千円のご寄附がございました。以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

池原教育長

他になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号、日程第8の案件については、同項第3号により非公開に、日程第9の案件については、同項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

ありません。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、報告第38号、令和元年度とからジュニア文芸各賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第38号、令和元年度とからジュニア文芸各賞の決定についてご説明いたします。議案書95ページをご覧ください。本件は令和元年度とからジュニア文芸賞、優秀賞及び佳作並びに推進奨励賞につきまして、とからジュニア文芸に関する要綱第5条に基づき決定いたしましたのでご報告するものであります。今年度で10回目となります、とからジュニア文芸は、402名から475作品の応募がありました。とからジュニア文芸賞には浦幌町立浦幌小学校2年、榊原静香さんの童話「おたまじゃくしのえん足」、優秀賞には芽室町立芽室西小学校4年、野村心鈴さんの俳句に決定しました。佳作につきましては、ご覧の作品に決定いたしましたほか、推進奨励賞につきましては、音更町立共栄中学校に決定いたしました。なお、今後の予定につきましては、表彰式は来年2月22日11時から図書館にて執り行う予定でございます。報告は以上であります。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、報告第39号、給食費改定の検討に着手する際の判断基準についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第39号、給食費改定の検討に着手する際の判断基準についてご報告いたします。本日お手元に配付してございます議案をご覧ください。今年度、食材価格の高騰などにより給食費を改定したところでございますが、予め給食費改定の必要性について、検討する際の客観的な判断基準を整理しておくことにより、今後の食材の価格変動への速やかな対応と市民理解の促進を図る改定に関する検討の円滑な実施に資するものでございます。具体的な判断基準につきましては、2番にありますとおり、帯広市学校給食センター運営委員会において検討いただいたご意見を踏まえ、3番の判断基準のと

おり、使用する指標につきましては、総務省統計局が作成する北海道地方の食料に関する消費者物価指数としたところであります。その理由としましては、国が作成する統計のうち、道内の食料全般の物価変動について把握することが可能であり、客観的な指標であること、定期的、継続的に価格の推移が把握可能であること、給食の主食であります米や小麦などの食材は北海道学校給食会が調達しており、道内一円の価格が影響を与えていることなどによるものでございます。(3)の検討に着手する判断基準につきましては、今回改定を行った令和元年度を基準年度とし、これと比較して、当該年度の当初における消費者物価指数が5%以上上昇している。または下降しているときに給食費改定の必要性について検討に着手することといたします。これは過去の改定時におきましても、前回改定したときと比べて消費者物価指数が概ね5%以上上昇した状況がございまして、食材調達に与える影響が大きいことから5%という数値を設定したものでございます。なお、裏面に参考例等を記載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。最後にただ今説明させていただいた判断基準の設定につきましては、過去に議会議論におきまして、ご意見をいただいたことが1つの発端となったものでございますけれど、市議会の報告につきましては、この後、庁内においても協議のうえ、必要に応じて所管委員会であります建設文教委員会に報告してまいりたいと考えてございます。説明は以上です。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

給食費のコストについては、食材の部分と最低賃金が毎年どんどん上がってきています。労務費コストなども含めてトータル的に考えないとだめではないかと思っておりますけれど、どうでしょうか。

中野 部長

センターの全体の運営という観点からいけば、材料費だけではなくて、人件費についても考慮する必要があると思います。ただ、給食費につきましては、制度上、給食の食材部分についてのみ保護者からいただくのが給食費となっていますので、食材の価格だけで判断する形で進めてまいります。

塩野谷委員

わかりました。

(以下 非公開)

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和元年第18回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。